

令和4年度
自己点検・評価について

京都府立大学

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項 1 教育に関する目標 (1) 入学者選抜		【自己点検・評価基準】 IV 年度計画を上回って実施している III 年度計画を十分に実施している II 年度計画を十分には実施していない I 年度計画を実施していない	
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
① 明確な入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を掲げ、大学入試制度改革に対応した知識・技能や思考力・判断力・表現力、主体性など、学力の多面的・総合的な評価による入学者選抜を実施するとともに、高校生への模擬講義や教員懇談会などを通じて府内高校等と連携を強化するなど、優秀で多様な学生の受入を推進する。	<p>・令和6年度に実施する令和7年度入試については、文部科学省が定める新学習指導要領に対応した最初の入試になるため、同省通知の2年前予告ルールに則って、令和4年度中に公表する。【共通】</p> <p>・令和6年4月に予定している学部・学科再編に伴う各学部・学科のアドミッションポリシー及び選抜方法等について、令和4年度中に公表する。【府大】</p> <p>・府教委及び府内の高校と連携し、オンラインを含めた出張授業や高校教員との懇談会など新型コロナウイルスの影響に配慮した高大連携プログラムに取り組む。【共通】</p> <p>・スーパーサイエンスハイスクール事業(高大連携)として4人の教員を府立洛北高校に派遣し、研究室体験研修を実施する。【府大】</p> <p>・WWLコンソーシアム構築支援事業に係る高大連携協力教員3人により、府立鳥羽高校において特別講義を実施するとともに、本事業の中間発表会等に教員等が参画し、必要な指導・助言を実施する。【府大】</p> <p>・府立西舞鶴高校、府立東舞鶴高校、日星高校との連携協定に基づき、まいづる赤れんがオフィスを拠点とした、実験・実習、合同発表及び教育上の諸問題に対応する情報交換等を実施することにより、府北部地域での高大連携事業を推進する。【府大】</p>	<p>・令和7年度選抜に係る予告について、5年3月28日に本学ホームページにおいて公表した。なお、配点等の詳細は令和5年度に公表予定である。【府大】</p> <p>・学部・学科再編に伴う各学部・学科のアドミッションポリシー及び選抜方法等5年2月に公表した【府大】</p> <p>・高校生等に本学の授業の聴講機会を与えるきょうとアドバンス・プレイズメントプログラムを令和4年度後期授業から開始し、高校生10名中9名が合格点となりプログラム修了認定を行った。【府大】</p> <p>・府立洛北高校へ4名の講師派遣を行い、研究室体験及び高校生の課題研究の内容や計画に対して、助言・指導を実施し、のべ197名の高校生が参加した。 参加者からは、「大学での研究や大学進学イメージができた」と評価された。【府大】</p> <p>・府立鳥羽高校における「総合的な探究の時間」において、高大連携協力教員3人により、のべ384名の高校生に基本的な探究プロセス等の基礎を育成する指導・助言を行った。 高校からは、参加生徒の課題設定等への手応え、提案活動への主体性向上といった成果を評価されている。【府大】</p> <p>・まいづる赤れんがオフィスを拠点として高校教員への研修や「総合的な探究の時間」を利用した合同発表への参加、主権者教育プログラム等を実施した(府立高校の生徒・教員3校、計6回のべ800名)。 ・舞鶴市子ども支援課と意見交換会を実施し、市内の小学校の総合的な学習の時間の研究授業・事後研究会に参加・講評等を行った(小学校2校、中学校1校、計5回のべ237名)。【府大】</p>	III

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項			
1 教育に関する目標			
(2) 教育の内容			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
② 医科大学において、世界水準の研究と地域医療への貢献に向けて、医療現場での臨床実習等を通じて、専門知識・技術と医療人としての心構えを身につけるとともに、将来にわたって高い専門性を修得し得る応用力・実践力、倫理観を兼ね備え、独創的創造力・人間力のシナジーを備えた、医療人材を育成する。 また、府立大学において、京都府総合計画やSDGsなども視野に、社会のニーズに応じた新たな学位プログラムやコースワークの導入により、高い専門性と実践力を備え、様々な分野でグローバルに活躍する人材を育成する。 併せて、両大学において、社会の变革や課題に挑戦し、指導的な役割を担うために必要なコミュニケーション能力、課題発見・解決能力、論理的思考力、課題探究心や倫理観を持つ人材を育成する。	・和食を中心とした「食の文化」の大学院設置に向けて、文部科学省に学位プログラムの設置の進めを【府大】 ・学生の能力向上に合わせた科目構成を行うため、令和3年度に構築された初年度導入プログラムに基づく新入生習得能力評価方法の具体化を図る【府大】	・大学院課程として「食の文化学位プログラム」の基本的な計画をまとめ、文部科学省へ事前相談を行い、設置に向けて計画的に進めている【府大】 ・新入生ゼミナールにおける成績評価を実態に即した合否評価方式の導入により、新入生習得能力評価方法の具体化を図ることができた【府大】	Ⅲ
③ 外国語教育・異文化理解教育や学生の留学の支援により、国際的なコミュニケーション力の養成や多様な価値観を備えた人材の育成を図るとともに、海外からの留学生や教員の受入の推進、外国人教員の採用増により、教育環境のグローバル化を推進する。 また、全ての学生に対し情報リテラシーやデータ活用能力の向上など高度情報化に対応した教育を行うとともに、AI・ビッグデータ等を自分の専門分野で応用展開できる人材及び高度情報技術人材を育成するなど、Society 5.0(超スマート社会)に対応できる幅広い知識と深い専門性を持った人材を育成する。	・海外協定校との単位互換承認や授業料相互免除の拡大承認など大幅な権限を国際センターへ委譲し窓口の一元化を図ることで国際センターの機能強化を行う【府大】 ・シンガポール及び香港を念頭に海外サテライト整備計画を策定する【府大】 ・社会人向けのセミナーなどを通じて社会のニーズをさらに収集することで、AIデータサイエンス副専攻の教育カリキュラムを令和6年度導入を目指して具体化する【府大】	・既存の協定校2校との間での協定の改訂に際して、授業料相互不徴収の条項を盛り込むとともに、新規協定校の開拓を国際センターに一元化し、国際センター機能の実質的な強化を行っている【府大】 ・コロナ禍で現地調整が進まず、ようやく3月にシンガポールに赴き、サテライトオフィス設置場所の事前調査と関係団体との情報交換を行ったため、令和5年度に整備計画策定を見込んでいる【府大】 ・当初の計画において主に理系科目により構成されていた副専攻プログラムを、より幅広いニーズに応えられるよう文系のデータサイエンス科目を設定し、履修を可能とする副専攻プログラムを構築するため、運営委員会での協議の上、実施科目を選定した【府大】	Ⅲ
④ 医科大学において、府内の関連病院を中心とした診療参加型臨床実習・地域滞在型医療実習の実施や看護現場の現状に則した実践的な看護学教育の充実と環境整備を図り、リサーチマインドを備えた地域医療に貢献する優秀な医療人材を育成する。 また、府立大学において、地域課題を解決するための企画力・提案力・実行力を身に付けるための人材育成プログラムの開発や現場体験・フィールドワーク・課題探求型学習の充実により、地域社会と協働して実践的に活動する人材を育成する。	・「地域創生人材育成プログラム」の実施など地域をキャンパスとして、課題探求型学習をオンライン授業も含めた様々な手法を用いて行う【府大】 ・下鴨農場でのフィールドワークを取り入れた文理融合型の実践的な実習プログラムを実践する【府大】	・「地域創生人材育成プログラム」の演習科目「地域創生フィールド演習Ⅰ・Ⅱ」を開講し通年の履修登録者は87名、演習参加者数はのべ100名。演習先は37拠点、地(知)の案内人55名。用意されたプログラムを受けるだけでなく、演習先の課題発見・企画提案・実行する学生チームも活動の幅を広げており、課題探求型学習を深化させた【府大】 ・和食文化学科において、人文・社会・自然科学の異なる分野の学問を連携させ、広範な知識と技能を身につけた上で、下鴨農場をはじめとした多様な現場に臨み、フィールドワークを通じて社会的協働、実践能力を養う科目を開講した【府大】	Ⅲ

<p>⑤ 医科大学・府立大学・京都工芸繊維大学(以下、「工織大学」という。)の三大学による教養教育共同化において、少人数で討論を行うリベラルアーツゼミナールや京都の文化などの地域的、歴史的、文化的特色を学ぶ京都学の充実などカリキュラムの見直しや学生間の交流を促進し、一層の充実を図るとともに、両大学独自のカリキュラムにおける初年次(導入)教育、高学年における教養教育の実施や学部・学科等の枠を超えた文理横断的な科目の充実を図るなど、幅広い視野や大局観、豊かな人間性と高い倫理観や創造力、生涯にわたって学び考える姿勢を有する人材を育成する。</p>	<p>・三大学による教養教育共同化において、「テクノロジーと人間のあるべき関係」を哲学や倫理学の立場から考えさせる文理融合科目を創設するとともに学生の自主交流企画として取り組んでいる「生命倫理のあり方」に係る意見交流会の開催を支援するなど、豊かな人間性と高い倫理感を備えた学生を育てる環境づくりを行う。【共通】</p>	<p>・哲学や倫理学の立場からテクノロジーと人間のあるべき関係を考えさせる文理融合科目「技術の人間学」を創設し後期に開講した。(受講登録17名)。また、5月にウクライナなどの国際問題をテーマとした学生自主交流企画の開催を支援した。【共通】</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>⑥ リカレント教育の充実においては、職業上必要な高度で多様な専門知識や技能の取得への対応、看護師等の復職支援のための再教育プログラムの充実などキャリアパスの多様化や社会人の学び直しニーズなどに的確に対応する。 特に、医科大学では、大学院医学研究科において、地域の医療者のニーズに合わせたキャリア形成や地域における総合医療を担う人材養成科目を設置するとともに、保健看護学研究科においては保健看護の教育研究における看護実践に寄与できる指導者を育成する。 また、府立大学では、府内の自治体職員の研修機能の拡充や地域活性化人材の育成のためのコースを設置するとともに、社会人の履修に適した教育プログラムの開発を推進する。</p>	<p>・北部サテライトオフィスを拠点として、食品及び農林関係分野の地域貢献と教育強化及び高校・大学接続の更なる強化を図るとともに、京都府南部におけるオープンイノベーション施設等の整備を推進する。【府大】</p> <p>・学内横断的なセンターや北部サテライトオフィスなどを通じて産学連携を推進し、リカレントやエソソなどのプログラム充実に取り組むほか、京都府リカレント教育推進大学等連携会議や大学コンソーシアム京都など外部機関と連携しながら、学び直しニーズに的確に対応する。【府大】</p>	<p>・まいづる赤れんがオフィスを拠点として高校教員への研修や「総合的な探求の時間」を利用した合同発表への参加、主権者教育プログラム等を実施した。【府大:①一部再掲】</p> <p>・京都ビッグデータ活用プラットフォームのアグリ・フードテックWGや京都クオリアフォーラムのスマート農業部会に参加し、府域の農林関係分野等において、ソフト面でのオープンイノベーションを進めている。【府大】</p> <p>・オープンイノベーション施設や精華キャンパスの整備については、京都府等側の事前調整が遅れており、令和5年度以降も引き続き調整を続ける。【府大】</p> <p>・京都府生涯現役クリエイティブセンターの地域・社会貢献人材育成コースや、大学コンソーシアム京都の市民教養講座を開講し、合計のべ114名の社会貢献分野に関する学び直しニーズに対応するリカレント講座を提供した。【府大】</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項 1 教育に関する目標 (3) 継続的な教育システムの見直し</p>			
<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>計画の実施状況等</p>	<p>自己評価</p>
<p>⑦ 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)が適切に策定され、ディプロマ・ポリシーで求める学修成果が達成されるよう、教育内容の第三者評価や学生アンケート等によるカリキュラムの検証・改善の継続的な実施や教育IR室の設置など、教育内容の検証・改善体制の強化による教学マネジメントを確立するとともに、ナンバリングの導入など科目の体系化や適切な成績評価、学生の満足度調査などを進め、学修成果の可視化と情報の公表を図る。 また、FD研修の充実などにより、対話型授業や課題探求型学習等のアクティブラーニングの拡充など授業内容・方法の改善や教員の教育力の向上を図る。</p>	<p>・これまでの科目ナンバリングに係る取組を踏まえ、学修成果の可視化を行うことで学生自身に系統別等の履修状況を認識させた上でLMSやポートフォリオシステムの具体的方法による学習達成のための支援を試行する。【府大】</p> <p>・ポストコロナ時代におけるハイブリッド型授業を始めとする多様なメディアを高度に活かした授業のあり方について、ノウハウを活かしつつFD研修を実施する。【府大】</p>	<p>・学修管理システムであるe-ポートフォリオについて、システムの本格運用(学生・教職員の利用)に向けて、教職員・学生アカウントの権限設定等を調整・決定したが、調整に時間を要したため、令和4年の施行は見合わせ令和5年度内に本格運用を開始する。【府大】</p> <p>・学修管理システムであるmoodleを試行して、授業の参加状況や課題提出等の管理に活用し、それを踏まえたFD研修を実施した。 <FD研修実施状況> 9月28日 情報システム講習会(FD・SD研修)【府大】</p>	<p>Ⅲ</p>

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項			
1 教育に関する目標			
(4) 教育環境の整備・学生への支援			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑧ 入学金・授業料の減免など学生への経済的支援や障がいのある学生への配慮など、学生の修学や生活への相談対応や支援、学生生活における安全管理・健康管理を行う。入学時から卒業まで一貫したキャリア教育、きめ細かい進路相談・指導などにより就職活動の支援を推進するとともに、医科大学では国家試験対策を含めたキャリア形成支援の充実を図る。また、ラーニングcommonsの充実などの学生の自主的な学習環境や、情報機器やネットワーク環境の整備によるICTの活用推進など、教育環境の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・国の修学支援制度の減免割合が法人制度より減少又は対象外となった学生に対し、法人制度により措置することにより経済的な支援を実施する。【共通】 ・精神的な障がい等を持っていることから支援が必要な学生に対し、学習支援コーディネーターが合理的配慮の調整や学習環境整備、授業担当教員へ配慮依頼文書の作成等、きめ細かな対応を行う。【府大】 ・有資格のキャリアカウンセラーによる個別進路相談、模擬面接、グループディスカッション、インターンシップ対策等を実施するとともに、個別指導と組み合わせ、資格試験対策講座、企業と合同で働き方研究会等を開催する。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の修学支援制度の適用(229名)に加え、法人独自制度より、減免割合の上乗せ、又は、国制度対象外となった学生に対する法人が減免を適用し、経済的な支援を実施した(140名)。【共通】 ・修学上の配慮が必要な障がい者学生等に対し、合理的配慮に基づいたきめ細かな相談対応や学習環境整備に係る調整を行った。相談件数333件【府大】 ・学部3～4年生と大学院1～2年生を中心に、個別進路相談1,737件、インターンシップに係る対策講座(計3回・のべ68名)、グループディスカッション対策講座(計10回・のべ50名)、企業と合同での働き方研究会及び教員試験対策講座等、多様化する学生の価値観・ニーズに応じたきめ細かな就職活動支援を実施した。【府大】 	III
II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項			
2 研究に関する目標			
(1) 戦略的な研究の推進			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑩ 府立大学において、文化庁との連携や京都学・歴彩館との共同の取組などにより、地域文化創生・文化財保護・生活文化・伝統芸能・国際文化交流などに係る共同研究と共同事業の展開を推進する。また、次世代農林業などSDGsに強く関連した最先端の研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・文学部学生が、令和4年12月～令和5年1月にかけて開催する歴彩館所蔵の史料を活用して行う企画展示会「府大生∞歴彩館 コラボで探る京都学」を支援する。【府大】 ・学生教育、共同研究、リカレント教育等の連携協力活動を行うため、文化庁移転完了後に文化庁職員の活動拠点を学内に整備する。【府大】 ・京都学・歴彩館とのデジタルアーカイブについて、引き続き関係者と調整し、公開点数・種類などを拡張する。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展示会「第5回府大生∞歴彩館 コラボで探る京都学」を、歴彩館において令和4年12月17日～令和5年1月8日に開催した。入室者470名。【府大】 ・2・3月に文化庁連携室に図書等を搬入するとともに、備品・電子錠を設置するなどの整備を行った。 ・3月6日に文化庁京都移転記念フォーラム「コラボで創る文化財の未来」を開催し、文化庁連携事業を府民に周知した。参加者181名。【府大】 ・京都学・歴彩館において、新規のデジタルアーカイブを公開した。舞鶴市の資料館・団体と連携し、地域のデジタルデータを掲載したMALUI連携WEBを制作した。【府大】 	III
⑪ 両大学が連携して、農福連携、防災と環境、長寿と環境・栄養、創薬と臨床・バイオ等の分野の垣根を超えた学際的研究や、地域医療情報の集約・活用を行い、さらに工機大学・京都薬科大学との4大学共同研究を学部と大学院が連携して推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・両大学が連携し、医農連携など地域課題解決に向けた学際的研究を推進するとともに、4大学連携研究において、企業を含め社会実装につながる新たな枠組(地域連携プラットフォーム)に向けた共同研究を引き続き実施する。【共通】 	<ul style="list-style-type: none"> ・両大学の研究者による共同研究3件(研究代表者：府大2件、医大1件)が、課題解決に向け連携・共同してプロジェクトが進められた。 ・これまでの共同研究の成果を活かし、「抗ウイルス性を有する化合物」の特許の共願を行った。 ・4大学連携研究では企業を含めて社会実装につながる新たな枠組で5件の共同研究を実施した。【共通】 	III

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項 2 研究に関する目標 (2) 研究実施・支援体制の充実			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑫ 大学院を中心に共同研究講座や寄附講座の設置、学術研究を目的とした奨学寄付金など外部資金の獲得を支援するとともに、リサーチ・アドミニストレーター、プロジェクトマネージャー、コーディネーターの配置や事務部門による研究支援体制の強化を行う。	・大型研究プロジェクト採択による外部資金の獲得に向けて、教員、リサーチ・アドミニストレーター、コーディネーター及び事務部門による学内体制を構築する。【府大】	・大型研究プロジェクト採択に向けて、参画教員の一層の充実、間接経費の増額やクロスアポイントメント制度を含む産学公連携関係規程の整備など学内体制を構築した。【府大】	Ⅲ
⑬ 大型研究設備・研究機器の共同利用や計画的な更新、附属図書館の機能強化など、研究の支援体制を充実させるとともに、若手研究者・女性研究者の研究環境整備や育成支援、外国人研究者・教員の受入体制を整備する。	・学生や教職員の在宅を含めた学習・研究活動に資するため、電子ジャーナル・電子ブック・データベースの維持拡充に努めるとともにキャンパスWEB等媒体の活用、利用促進に取り組む。【共通】 ・府立大学においては京都府の知の拠点としての附属図書館に法人プロパーの正規司書職員を採用するなど機能強化を図る。【府大】 ・学術機関リポジトリによる学位論文、学内紀要等の公開など、研究成果の発信を積極的に行う。【共通】	・電子書籍の増加、電子ジャーナルやデータベースの見直し、利用講習会の実施、クラウド版プロキシサーバを用いた認証システム(EZproxy)の運用により、電子リソースの利用数が前年度比約1.28倍になるなど、教育研究支援の充実が図られた。【府大】 ・事務長とともに2名のプロパー職員が、図書館運営委員会の委員及び幹事となり、附属図書館の管理運営を担当し、その機能強化に取り組んだ。【府大】 ・紀要23件、博士論文3件を学術機関リポジトリに登録し、研究成果の公開・発信を行った。また、新たに研究会誌11件の登録を行った。【府大】	Ⅲ
II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項 2 研究に関する目標 (3) オープンな研究の推進			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑭ 教員間の交流組織や全学的な研究体制の構築や、大学や企業、行政等との連携によるオープンな共同研究の推進と研究環境の整備を図るとともに、国際センターの機能強化及び海外の交流協定締結校との相互交流により、教員の海外派遣と受入を促進し、国際的な共同研究を推進する。	・教員の他大学、企業、行政等の共同研究や受託研究を支援するとともに、(一社)京都知恵産業創造の森などと連携しながら、オープンで有益な研究件数の増加に努める。【府大】 ・新産業の創出や人材育成を目的として京都の有力ものづくり企業及び医科大学、府立大学を含む7大学で創立された産学連携コンソーシアム「京都クオリアフォーラム」に積極的に参画し共同研究を推進する。【共通：⑨再掲】 ・海外協定校との単位互換や授業料相互免除の拡大など大幅な権限を国際センターへ委譲し窓口の一元化を図ることで国際センターの機能強化を行う。【府大：③再掲】	・リエゾンオフィスにおいて教員の共同・受託研究を支援した。特に、共同研究では、件数そのものは11件減少した一方で受入金額は約250万円増えたため、より単価が高い有益な研究件数の増加を実現した。【府大】 ・10月に立ち上がったスマート農業部会と医療情報部会に参画し、スマート農業部会では本学教員が座長を務め、附属農場の視察会を開催するなど今後の共同研究推進に向けた活動に取り組んだ。【府大：⑨再掲】 ・既存の協定校2校との間での協定の改訂に際して、授業料相互不徴収の条項を盛り込むとともに、新規協定校の開拓を国際センターに一元化し、国際センター機能の実質的な強化を行っている。【府大：③再掲】	Ⅲ

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項 3 地域貢献に関する目標 (1)府や府内市町村、地域との連携			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑮ 自治体や府内企業等との連携を強化し、学生に対して府内を中心とした魅力ある企業・医療機関・自治体に係る情報の提供や就職相談を行うこと等により、卒業生の府内就職の促進に努め、優秀な人材の府内定着を推進する。	・有資格のキャリアカウンセラーを常時複数配置し、模擬面接やインターンシップ対策などの個別就職支援を実施するとともに、「合同企業研究会」を実施し、府内企業への就職を支援する。【府大】	・11月21日～30日の土日祝日を除く計7日間、99企業・自治体等が参画する府立大学オンライン版合同企業研究会と、就職対策講座・働き方研究講座を組み合わせたWebイベントを開催し、学生がさまざまな業界、企業、仕事研究を行う機会を提供した(のべ参加者数382名)。【府大】	Ⅲ
⑯ 府立大学では京都地域未来創造センターをはじめとして、府や府内市町村、府民やNPO、産業界等と連携した地域における福祉、災害対策、産業振興等の課題に関する調査・研究・政策提言などのシンクタンク機能を強化するとともに、教員や学生による地域貢献活動を推進する。	・京都地域未来創造センターを中心に、府や府内市町村、府民やNPO、産業界等と連携した地域における福祉、災害対策、産業振興等の課題に関する調査・研究・政策提言などのシンクタンク機能を強化するとともに、教員や学生による地域貢献活動を推進する。【府大】	・市町村等地域の要望に応じ、本学教員を中心とする研究プロジェクトチームが、地域課題に関わる調査・研究を実施する地域貢献型特別研究(ACTR)を中心に取り組んでいる(19件採択)。【府大】	Ⅲ
II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項 3 地域貢献に関する目標 (2)文化庁等との連携			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑰ 文化庁や他の教育研究機関との連携による共同授業や共同研究などの教育研究活動の強化を図り、文化の振興、文化財の保存と活用や地域の文化の継承・発展に活躍できる人材の育成を図るとともに、その教育・研究の成果を地域における文化的価値の再認識と共有によるコミュニティの再生と活性化、文化芸術の発展や文化活動・産業の振興に活かすなど、社会への還元を推進する。	・教養教育共同化科目において、文化庁や京都学・歴史館及び文化財保護団体等と連携した授業科目の充実を図る。【共通】 ・学生教育、共同研究、リカレント教育等の連携協力活動を行うため、文化庁移転完了後に文化庁職員の活動拠点を学内に整備する。【府大：⑩再掲】	・文化庁や文化財保護団体と連携したリレー方式の講義や京都学・歴史館所蔵の古典籍、歴史資料を実見する講義を提供し、学生に学修させた。 「京都の文化と文化財」受講登録123名 「資料で親しむ京都学」受講登録13名 【共通】 ・2・3月に文化庁連携室に図書等を搬入するとともに、備品・電子錠を設置するなどの整備を行った。 ・図書館では文化庁との包括連携協定に基づき、文化庁職員(約80名)に対し令和5年4月1日から「共同研究員」に準じたサービスの提供を開始するための整備を行った。【府大：⑩一部再掲】	Ⅲ
II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項 3 地域貢献に関する目標 (3)産学公連携の推進			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑱ 学内リソースを活かして府内企業や農林水産業等の地域のニーズに応えるとともに、産学公連携による新たな製品開発や産業の創出につながる研究を推進する。さらに、和食文化に関わる産業の振興や食文化を活用した地域活性化を支援する。また、リエゾンオフィスの機能強化によるシーズ発掘、知的財産管理、研究成果を活かした技術移転・技術指導や、大学発ベンチャーへの支援等を推進する。	・対面又はオンラインで開催される展示会に出展し、本学の研究シーズのアピールやマッチングに取り組む産学公連携の推進を図る。【府大】 ・大学発ベンチャーに関心のある教員を掘り起し、シーズの発掘や知的財産管理面での助言を行うことで大学発のベンチャー企業設立支援を行う。【府大】	・10月にJST主催のイノベーションジャパン(オンライン)に7名の教員が参加し研究シーズをアピールした。【府大】 ・これまでほぼ具体的な実績がなかった大学発ベンチャー支援について、京阪神スタートアップ・アカデミックコアリション(KSAC)に加入して情報収集や支援ネットワーク強化、来年度のギャップファンド獲得に取り組むとともに、本年6月に創業した本学発ベンチャーを支援した。【府大】	Ⅲ

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項			
3 地域貢献に関する目標			
(5) 生涯学習の推進			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
<p>⑲ 研究成果を活かした公開講座や公開イベント等の開催による府民の学習機会の拡大を図るとともに、次世代の人材育成に向けた小中学生・高校生などを対象とした大学の授業や研究体験機会の充実を図る。</p> <p>また、大学グラウンドや体育館などスポーツ施設や附属図書館など大学施設を府民に開放するとともに、施設を活用して地域との交流活動を推進する。</p>	<p>・次世代の人材育成のため、府立植物園と連携して小学生等向けのサイエンスツアーを実施する。【府大】</p> <p>・小学生等を対象に新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、演習林や附属農場において、体験教室を実施するとともに学研都市に立地する研究施設と連携した科学体験・公開講座を開催する。【府大】</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大予防のためのガイドラインに基づき、新型コロナウイルス感染症の安全対策を講じながら、スポーツ施設など大学施設の府民利用を促進する。【府大】</p>	<p>・新自然史科学創生センター・府立植物園共催で、森林生態学や昆虫体系学など多様な専門分野で植物園をフィールドに小学生を対象とした新自然史サイエンスツアーを春季に3回(4～6月)、秋期に2回(9、10月)実施し、のべ35組78名の参加があった。【府大】</p> <p>・府大演習林において、府民(高校生)対象の野外セミナーを7月23日に実施した(参加者19名)。【府大】</p> <p>・附属農場において、ユースカルチャーデー(小学生の部(8月3日 17名)、成人の部(12月2日 20名))を開催。また、学研推進機構の協力により学研地域の大学が連携した公開講座を開催した。【府大】</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の拡大により休止していた、グラウンド・テニスコート施設開放を10月から再開した。 グラウンド 13日間 テニスコート 27日間</p> <p>・附属図書館において、新型コロナウイルス感染症対策として実施していた入館者把握の手続きを8月から取り止め、9月からツイッターの運用を開始し、利用案内、図書の紹介、企画展示などタイムリーな告知を行うなど、利便性の向上・利用促進を図った。【府大】</p>	III
III 業務運営の改善等に関する事項			
1 業務運営に関する目標			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
<p>⑳ 理事長のリーダーシップにより理事会・経営審議会の活性化を図るとともに、業務・責任体制の明確化、日常的モニタリング、リスク管理、契約事務の適性化、内部通報制度の充実、情報公開など法人の業務方法書に基づいた対応により内部統制を推進するなど、法人運営の透明性の確保と法人全体のマネジメントを強化する。</p> <p>また、京都府と法人・両大学により大学総合運営会議を設けて、定期的な協議・意見交換を行うなど連携強化を図る。</p>	<p>・理事長のリーダーシップのもと、法人全体のマネジメント強化を図るため、理事会及び経営審議会を効果的に運営する。また、法人の課題に的確に対応するため、理事長・両大学学長・事務総長による経営戦略会議を計画的に開催し、意思統一を図る。【共通】</p> <p>・京都府と法人のトップによる大学総合運営会議により法人・大学における課題や将来構想、京都府施策の推進について協議・意見交換を行い、連携を強化する。【共通】</p>	<p>・法人を取り巻く社会の動きに的確に対応するとともに、経営改善などの重要課題(年度計画に係る事業実施結果に係る評価・策定、教職員の処遇・配置等、病院部門の運営・経営状況、等)について議論する議論する会議を計画的に開催【共通】</p> <p>・会議体の形態にこだわらず、京都府と法人のトップによる協議・意見交換を行い、連携強化に努めた。</p> <p>＜主な意見交換事項＞ ○京都府における文化施設整備に関する状況 ○法人の令和3年度決算及び法人における懸案事項 ○公立大学法人のあり方 【共通】</p>	III
<p>㉑ 大学を取り巻く環境変化に対応する、教職員が一体となった大学改革を推進するため、学生の意見も取り入れ、新任教員・職員研修や教育マネジメントリーダー育成研修などFD・SDの共同実施や教職員の共同プロジェクトチームの導入を更に進めるなど、教職員の教育(支援)能力や大学運営における企画・管理能力を向上させるとともに、教職協働を軸とした学長による大学ガバナンスの強化を図る。</p>	<p>・オンライン形式等の授業方法について、学生から見た評価を今後の授業方法に活かすため「学生ワークショップ」を開催する。【府大】</p> <p>・SD研修やFD研修の実施方法をオンデマンド方式等も含め工夫をこらすとともに教職協働を軸とした学長ガバナンスの強化を図る。【共通】</p>	<p>・3月9日「コロナ後のオンライン授業のあり方について」をテーマとして開催した。(学生33名、教員6名)【府大】</p> <p>・7～8月にオンデマンドによる第1回SD兼人権研修を、11月22日に対面で第2回SD兼人権研修を実施するなど、内容に応じて実施方法を工夫した。また、9月28日に情報システム講習会兼FD・SD研修をオンラインで実施した。【府大】</p>	III

<p>③② 教職員全員の広報意識の向上を図り、両大学の特色や存在感を高めるための情報の発信と戦略的広報を実施するとともに、大学ランキングへの反映も意識した両大学のブランド力の強化を図る。</p>	<p>・大学ホームページを刷新し、受験生等に対する大学ブランドイメージを強化する。【府大】</p> <p>・教職員の広報意識の向上を通じて、プレスリリースの発信件数を増加させる。【府大】</p>	<p>・本年6月に大学ホームページを刷新し、受験生向けサイトも充実させたところ。アンケート結果も好評価であった。 (アンケート結果) 6/15～継続実施(各5段階評価) ・デザイン3.7(うち5又は4の割合63%) ・内容3.4(うち5又は4の割合48%) 回答数267名(3/31現在)【府大】</p> <p>・新たにTeamsやメールで積極的な広報を個別の教員に呼びかけ、プレスリリース発信件数を前年度の10件から20件に倍増させた。【府大】</p>	<p>III</p>
<p>③③ 情報管理体制の充実、教職員への啓発・研修や必要な規程整備等を行うとともに、インシデントが発生した時に迅速かつ的確に対応できる体制を構築するなど、情報セキュリティ対策を強化する。</p>	<p>・教職員等に対して、情報セキュリティについての情報提供や注意喚起、情報管理等に関する研修をオンラインによる実施を含め行う。【共通】</p>	<p>・9月28日に、教職員を対象とする「令和4年度情報システム講習会兼FD・SD研修会」を開催し、情報セキュリティや情報管理等についての注意喚起を行った。【府大】</p>	<p>III</p>
<p>③⑤ 府立大学においては、Society 5.0(超スマート社会)など社会の変化に対応するとともに、地域課題の解決や文化による新しい価値創造など、地域社会や国際社会の持続的な発展の実現に貢献できる未来に向けた大学の再編、社会の要請に対応した教育研究体制の構築を図る。</p>	<p>・新たな教育研究体制(学部・学科再編等)の方針決定の上、新生・府立大学として令和6年度開講に向けた文部科学省への事前相談を行う。【府大】</p>	<p>・文科省との事前協議結果に基づき、基本計画書等の作成をはじめ、新学部の設置、学科の名称変更のための学則改正を教育研究評議会にて審議するなど、5年度当初の届出に向けて取組を進めた。【府大】</p>	<p>III</p>
<p>III 業務運営の改善等に関する事項 2 人事管理に関する目標</p>			
<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>計画の実施状況等</p>	<p>自己評価</p>
<p>③⑥ 情報リテラシーや国際的なコミュニケーション力の向上を図るなど、Society 5.0(超スマート社会)やグローバル化に対応できるよう職員の能力育成を図るとともに、有期雇用職員の処遇改善を始め雇用形態に関わらない公正な待遇の確保を進め、その能力の活用と能力開発を行う。</p>	<p>・京都府や公立大学協会等が行う各種研修への教職員派遣や有期雇用職員も含めた学内FD・SDへの積極的参加等により、大学教職員としてのスキルアップを行う。【共通】</p> <p>・有期雇用職員の給与等の処遇改善を実施するとともに、業務に必要な研修の受講により能力開発を進める。【共通】</p>	<p>・7～8月にオンデマンドによる第1回SD兼人権研修を、11月22日に対面第2回SD兼人権研修を実施。また、9月28日に情報システム講習会兼FD・SD研修をオンラインで実施した。</p> <p>・高等教育の全体像や、公立大学職員として求められる資質等を学ぶために公大協が行う公立大学職員セミナー(8月)に職員4名を参加させスキルアップに取り組んだ。【府大:③①一部再掲】</p> <p>・育児休業・育児参加のために休暇を柔軟に取得できるよう制度を改正した。(男性育児休業の対象期間の拡大・育児休業の取得回数制限の緩和等)また、看護師(有期雇用を含む)の処遇改善を実施した。【共通】</p> <p>・オンデマンドによるSD兼人権研修を7～8月、対面による第2回SD兼人権研修を11月22日に実施。</p> <p>・9月28日に情報システム講習会兼FD・SD研修をオンラインで実施。【府大:③⑥再掲】</p>	<p>III</p>

<p>⑳ 女性教職員の積極的な採用・就業支援・管理職への登用などジェンダー平等の実現や外国人教員・研究者の採用などのダイバーシティの推進を図るとともに、プロパー事務職員や実務経験を有する教員の採用拡大、任期付教員制度や複数の大学・企業等と雇用契約を結ぶクロスアポイントメント制度の充実など業務の必要性に応じた多様な人材の採用や配置を行う。</p>	<p>・「一般事業主行動計画」(令和2年度策定)を踏まえ、女性研究者の採用拡大や休暇が取得しやすい職場環境の整備など、女性が活躍できる職場・制度づくりを進める。【共通】</p> <p>・大学の業務に精通した多様な人材のプロパー職員化を進める。【共通】</p>	<p>・教員の公募要件に男女共同参画の取り組み推進について記載するなど、女性の登用・登用促進の取り組みを実施した。</p> <p>・令和4年では、教員に占める女性教員の割合は全体で28.4%(前年比1.4pt増)、教授では21.7%(前年比0.5pt増)である。【府大】</p> <p>・附属図書館司書2名を府大で初めてのプロパー職員として4月1日付けで採用した。【府大】</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>㉑ 出退勤管理・時間外労働の是正・労働時間管理の適正化、職場ハラスメントの防止、健康でない状態を見逃さないメンタルヘルス対応など安全衛生管理体制の充実、AI導入による効率化、会議のあり方や運営方法の改善、さらに組織風土改革や意識改革の推進など、より多くの人に選ばれる職場環境づくりを進めるとともに、教職員が出産・育児・介護などライフイベントに応じた生活を安心して送ることができるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)など、仕事環境・人材育成・業務改善の視点からの働き方改革を推進する。</p>	<p>・出退勤管理システムの適正な運用と、ワーク・ライフ・バランス推進研修等の実施、労働時間の客観的な実態把握、長時間労働の是正など、働きやすい職場環境づくりを具体的に推進する。【共通】</p> <p>・ハラスメント防止ガイドライン等により、ハラスメントの防止及び相談体制の周知・徹底を図る。【共通】</p>	<p>・出退勤システムの打刻・入力漏れが無くなるよう、部局長会議やTeamsにより周知徹底を図った。</p> <p>・時間外勤務について事前命令の徹底や業務の分散化・平準化を一層進め特定の者に業務が偏らないように対応し、前年度に比べ260時間縮減した。【府大】</p> <p>・リーフレットの配架やHP上での相談員の公表により周知・徹底を図っている。【府大】</p>	<p>Ⅲ</p>

Ⅲ 業務運営の改善等に関する事項
3 効率的経営の推進に関する目標

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
<p>㉒ 1法人2大学のメリットを活かし、国際センターやリエゾンオフィスなどにおける海外の大学や企業情報の収集、知的財産管理業務及び広報業務など幅広い事務全般について、両大学の強みや独自性を活かしながら連携強化や共同化を推進する。また、大学事務局・病院事務部の業務内容や業務量の変動に伴い、事務局組織の見直しや適正な職員配置に努めるとともに、企業、国や自治体、他大学等において実務経験を有する外部人材職員を適材適所において登用を進める。また、大学外で行った方が効果的・効率的・経済的に行えるような業務については、外部への業務委託を一層進める。</p>	<p>・両大学の間で国際交流に関するイベントでの交流を行う。【共通】</p> <p>・知的財産、産学連携に関する事務については、両大学で効率化や連携強化の検討を進める。【共通】</p> <p>・出退勤管理システムの適正な運用と、ワーク・ライフ・バランス推進研修等の実施、労働時間の客観的な実態把握、長時間労働の是正など、働きやすい職場環境づくりを具体的に推進する。【共通：㉑再掲】</p> <p>・データ自動計算等による人事給与入力事務・福利厚生事務の省力化を行うほか、サービス管理等についてもデジタル化を推進するなど、事務業務のデジタル化、共通化を進め、業務の効率化を図る。【共通】</p>	<p>・両大学事務局において、学生の留学の送り出し仕組みや受け入れ時の対応等について実務者レベルでの情報交換を行った。【共通】</p> <p>・両大学事務局において、連携して取り組める可能性のある事業等について適宜意見交換を行うとともに、知的財産、産学連携に係る参加イベントについて情報共有を図った上で、展示ブースの共同設置等について検討することとした。【共通】</p> <p>・出退勤システムの打刻・入力漏れが無くなるよう、部局長会議やTeamsにより周知徹底を図った。</p> <p>・時間外勤務については、事前命令の徹底や業務の分散化・平準化を一層進め特定の者に業務が偏らないように対応している。昨年度に比べ260時間縮減できた。【府大：㉑再掲】</p> <p>・出退勤管理システムにおいて、休暇と時間外勤務の申請・承認機能を拡充した。</p> <p>・システム連携による業務の効率化の進め方等について、法人本部関係課で協議を行った。【共通】</p>	<p>Ⅲ</p>

<p>④① 汎用性が高く標準化されたシステムやRPA等の導入などICT活用により、学生支援業務、教育研究支援業務や総務・人事・会計等の事務や診療業務の迅速化・省力化を推進する。</p>	<p>・データ自動計算等による人事給与入力事務・福利厚生事務の省力化を行うほか、サービス管理等についてもデジタル化を推進するなど、事務業務のデジタル化、共通化を進め、業務の効率化を図る。【共通：③⑨再掲】</p> <p>・令和4年度入試からWeb出願を導入した一般選抜を基に、学校推薦型選抜についても令和5年度入試からWeb出願を導入する。【府大】</p>	<p>・出勤管理システムにおいて、休暇と時間外勤務の申請・承認機能を拡充した。</p> <p>・システム連携による業務の効率化の進め方等について、法人本部関係課で協議を行った。【共通：③⑨再掲】</p> <p>・11月1日から受付を開始した学校推薦型選抜の出願について、当初の予定どおりインターネット出願を導入し、業務の効率化を行った。【府大】</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>IV 財務内容の改善に関する事項 1 収入・経費等に関する目標</p>			
<p>中期計画</p> <p>④① 病院収益の向上対策、社会経済情勢の変化に応じた授業料や病院使用料・手数料等の見直し、外部資金の積極的獲得、ふるさと納税制度と連携した基金の充実と活用等により自主財源の確保を図るとともに、経費の抑制と効果的な執行による支出管理や法人資産の有効活用・財産保全を図る。</p>	<p>年度計画</p> <p>・教育設備の充実等、大学の教育・研究・診療環境の向上を図るため、保護者、同窓会及び個人・企業からの寄附や京都府と連携してふるさと納税を積極的に募集するなど、大学支援者とのリレーションシップの拡大に努める。【共通】</p>	<p>計画の実施状況等</p> <p>・大学の発行するチラシや冊子等による募集のほか、ホームページでのきめ細かなPRや、過去の寄附者に再度の寄附をお願いする文書発送等の広報活動を行った。 令和4年度 26件 737千円【府大】</p>	<p>自己評価</p> <p>Ⅲ</p>
<p>V 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 1 自己点検・評価及び業務運営への反映等に関する目標</p>			
<p>中期計画</p> <p>④② 教育研究や法人・大学全般に対する内部質保証及びIR室の設置によるIR機能強化を図るとともに、認証評価機関による第3サイクルの評価の受審や分野別評価の実施、法人評価委員会など第三者評価結果の積極的な活用を進め、第三者評価結果に基づいた改善の実施、年度計画の達成状況等の公表を行う。</p>	<p>年度計画</p> <p>・令和5年度に(一財)大学教育質保証・評価センターの大学評価を受けるべく令和4年度に当該法人に入会の上、法人からの講師派遣を受け大学認証のための学内研修を実施する。【府大】</p>	<p>計画の実施状況等</p> <p>・年度当初に入会、5月に説明会を受講し、自己評価委員会委員が中心となって自己評価に取り組んだ。9月にはセンター講師による勉強会を開催し、認証評価受審のためのアドバイスを受け、点検評価ポートフォリオの作成を進めた。【府大】</p>	<p>自己評価</p> <p>Ⅲ</p>

VI その他運営に関する重要事項 1 教育研究・診療施設の計画的整備に関する目標			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
④③ 将来を見据えた大学施設の整備計画の策定及び順次実施、老朽化対策・長寿命化対策等を計画的に実施する。 ① 附属病院、附属北部医療センターの高度医療への対応(メディカルセンター、SCU、HCU、ICU等の整備)、患者アメニティの向上のための改修・整備及び老朽化対策を行うとともに、加えてSociety 5.0(超スマート社会)に適合した附属病院も含めた医科大学の教育・研究部門の整備を行う大学全体のキャンパス構想を策定して、計画的な整備を推進する。 ② 府立大学のキャンパス整備に関する基本計画に基づいた計画的整備を推進する。 ③ 府の北山「文化と憩い」の交流構想に沿った共同体育館の早期整備を行う。	・下鴨キャンパス及び精華キャンパスの具体的な整備に向け、「基本計画」を策定する。【府大】 ・共同体育館の早期完成に向け、施設の機能、規模等について、早期に学内に提示できるよう、京都府との協議、調整をさらに進める。【共通】	・5年3月に、京都府立大学施設整備基本計画を策定した。【府大】 ・共同体育館の整備方針については、現在、共同体育館整備に係る意見聴取会議(令和4年度2回開催)で検討中であり、引き続き京都府と協議、調整を進める。今後、会議での議論を踏まえて、京都府から方針等が示されれば、学内に提示していくこととする。【共通】	Ⅲ
VI その他運営に関する重要事項 2 コンプライアンスの徹底に関する目標			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
④④ 監事監査・内部監査機能の強化や、教職員や学生に対する研修等を通じた倫理意識の向上、公益通報制度の周知を図る。	・公的研究費に係る国のガイドライン改正に伴い改正された両大学の不正防止関係規程に基づき監事監査、内部監査を着実に実施することによりコンプライアンスの推進を図る。また、コンプライアンス指針に基づき、研修会やガイダンスなどの機会を通じて教職員、学生の倫理意識の向上と相談体制の周知を徹底する。【共通】	・内部監査について、物品購入、委託等に係る納品研修など会計監査だけでなく、効果的な業務執行や働き方改革の一環としての業務の効率化の観点から海外の大学等との連携・学術交流の取組状況や大学設置の委員会等の活動状況の業務監査を実施した。また、公的研究費の執行状況や保有現金の取扱状況の会計監査を実施した。【共通】 ・不正防止関係規程等に基づき、令和4年12月に内部監査を実施した。 また、8月～11月にかけて公的研究費に関わる教職員を対象に、研究費の適正な執行、不正行為防止等についてのコンプライアンス研修動画を公開し、オンデマンド方式による動画の視聴により研修を実施。対象者の約99%が受講した。受講者に提出を義務づけていた「理解度チェック票」の正答についてもフィードバックを行った。【府大】	Ⅲ
④⑤ 研修や研究計画・研究倫理・利益相反の審査、内部監査の実施などにより、研究費の不正使用などの不正事案の防止や研究の信頼性の確保を図る。	・令和3年度に改正した「公的研究費に係る不正対策関係の規程等」に基づき研究者等に対して研究費の不正使用防止に係る研修会、説明会や啓発活動を実施する。【共通】	・8月～11月にかけて公的研究費に関わる教職員を対象に、研究費の適正な執行、不正行為防止等についてのコンプライアンス研修動画を公開し、オンデマンド方式による動画の視聴により研修を実施し、対象者の約99%が受講した。受講者に提出を義務づけていた「理解度チェック票」の正答についてもフィードバックを行った。また、不正防止関係規程に基づき、12月に内部監査を実施した。【府大：④④再掲】	Ⅲ
④⑥ 個人情報適切に管理するとともに、情報流出の防止等のセキュリティ対策を強化する。	・システム導入時やネットワーク更改時に、セキュリティ対策を十分講じ、医療情報を含む個人情報を保護するとともに、情報流出を防ぐため、教職員を対象として具体的な事例を含むセキュリティ研修を実施する。【共通】	・9月28日に、教職員を対象とする「情報システム講習会兼FD・SD研修会」を開催し、情報セキュリティや情報管理等についての注意喚起を行った。【府大：③③再掲】	Ⅲ

VI その他運営に関する重要事項 3 人権に関する目標			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
④⑦ 教職員に対する研修等の実施により、人権意識の向上、ハラスメント等の人権侵害の防止、人権尊重の視点での法人・両大学の業務遂行の徹底を図るとともに、学生に対する人権や生命倫理に関する教育カリキュラムを充実する。	・全教職員及び学生の人権に対する意識を向上させるため、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、実施方法を工夫しながら、研修や授業を通して人権啓発(教育)を行う。【共通】 ・ハラスメント防止ガイドライン等により、ハラスメントの防止及び相談体制の周知・徹底を図る。【共通：③⑧再掲】	・7～8月にオンデマンドによる第1回SD兼人権研修を、11月22日に対面で第2回SD兼人権研修を実施するなど、内容に応じて実施方法を工夫するとともに、9月28日に情報システム講習会兼FD・SD研修をオンラインで実施した。また、人権教育として「人権論(人文・社会科学系)」「人権論(自然・生活科学系)」をそれぞれオンラインで開講し、のべ370名が受講した。【府大：③①一部再掲】 ・リーフレットの配架やHP上での相談員の公表により周知・徹底を図っている。【府大：③⑧再掲】	Ⅲ
VI その他運営に関する重要事項 4 危機管理体制の確保に関する目標			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
④⑧ 教職員や学生の健康管理、実験や実習、国際交流など海外での活動等、教職員の学内外での教育研究活動における安全管理体制を整備する。 また、地震や豪雨等自然災害発生時の対応、大学・病院内での事故・事件等不測の事態への対応や不適切事案発生時の対応等緊急時における対応マニュアルの整備を行い、事案発生時の速やかな公表、原因究明、責任体制、再発防止対策の策定など、迅速かつ適切な対応ができるよう危機管理体制を構築する。	・京の防災防疫安全安心研究センターにおいて、公立大学防災研究教育センター連絡会議等を通じて他大学との連携を進めるとともに、シンポジウムなどの研究成果の発信を行い、地域課題に即した研究に取り組む。また、防災などの学外教育プログラムの調査を進める。【府大】 ・防災訓練を実施し、現状に即した内容になっているか検証の上、必要な修正を行う。【共通】	・センターに配置した特任講師により、地域における防災の観点からのまちづくりに関するゼミの開催・フィールドワークの支援等を行った。 ・学内の教職員が「防災防疫安全安心」を、学び考え意見することを目標に、教職員が「防災防疫安全安心」をキーワードに、様々な分野の状況や考え方を知り理解する機会を作るサロンを開催した。 開催日：令和4年12月26日 参加人数：14名 【府大】 ・夜間や休日等の情報共有手段として、TeamsにおいてKPU危機管理チームを立ち上げた。 ・震度4の地震発生後、2号館2階からの出火の設定で消防・防災訓を実施した。 実施日：令和5年1月17日 参加者：本館合同講義棟、2号館内の学生及び教職員 179名【府大】	Ⅲ
VI その他運営に関する重要事項 5 環境への配慮に関する目標			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
④⑨ 教育研究活動や業務運営、施設整備での環境への配慮・徹底した省エネ対策や地球温暖化対策を推進するとともに、農薬・医薬品等の廃棄の適正な管理体制の確保を図るなど環境負荷の軽減や環境汚染対策を推進する。特に、医薬品・医療材料等を除き廃プラスチック類や紙類など大学からのゴミ排出ゼロ(ゼロエミッション)を目指した活動を実践する。	・空調、照明等の適正使用、業務見直し等による総労働時間短縮など環境に配慮した取組を推進するよう、省エネ・節電対策に関する周知・意識啓発を行う。【共通】 ・毒物劇物の保管や使用について管理者の責任を定めた毒物劇物管理規程に基づき、水銀等有害物質を含む廃液・廃試薬の廃棄について専門業者への委託により適切に処理を行うとともに、雑がみを含めた紙類の分別・リサイクルを推進する。また、府大においては劇毒物の適正管理を徹底するためのルールを検討する。【共通】	・夏季における省エネ・地球温暖化対策として軽装勤務や適温冷房(28℃)の実施などに取り組んだ。【府大】 ・毒劇物についてガイドライン、規程、手引き等を改めて周知して、適正な保管、廃棄の徹底を図るとともに、ゴミの排出量の削減に向けては、ルールに基づいた処分について周知するとともに、ルール違反等があれば随時ゴミの適正廃棄の周知に努めた。【府大】	Ⅲ

VI その他運営に関する重要事項			
6 大学支援組織の形成・拡大等に関する目標			
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑤⑩ OB組織や関係者への働きかけ強化や周年事業の活用、寄附金等の募集などにより、大学応援組織(同窓会、後援会、関連病院等)の形成・強化や経済界等とのネットワークづくりを図り、両大学の幅広い支援者を確保する。また、医科大学においては、創立150周年事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会、後援会等大学応援組織との連携を強化するとともに経済界等との教育・研究等の交流面でのネットワークを強化する。【共通】 ・ふるさと納税の寄附拡大に向け、校友会等への働きかけを行う。【共通】 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月末に京都商工会議所との包括連携協定を更新し、3月には本学学生と会議所会員企業との交流事業を実施し、来年度継続への期待の声が上がるなどネットワークを強化することができた。【府大】 ・ホームページでのきめ細かなPRや、過去の寄附者に再度の寄附をお願いする文書発送等の広報活動を行うとともに、「緑風通信」(年2回発行)での情報発信と併せ、11月5日開催の後援会会員交流事業において、保護者に大学への理解を深める機会を提供し支援を呼びかけた。【府大:④一部再掲】 	Ⅲ